



幹本申6号「『小山新幹線車両センター業務執行体制の見直しについて』に関する申し入れ」を提出!

JR東労組は「小山新幹線車両センター業務執行体制の見直しについて」の提案を受け、組合員と疑問点などを議論してきました。

会社は、業務執行体制の見直しについて、これまで以上に教育や各種施策に取り組み、人財育成の時間に充てることで、車両品質の向上と社員が成長することを目的としています。しかし、今提案での仕業検査体制の見直しで4名体制から3名体制となることにより、1人で行う作業が増え、職場からは「車両品質の向上とあるが品質の向上につながるのは疑問だ」「臨時修繕に十分な対応ができないのではないか」など不安の声が多く出ています。また職場では、動線の動きなどに改善の声を上げても「時間がない」「教育をやり直さないといけないからとりあえず進めさせてほしい」と実施ありきで進んでいます。

業務執行体制の見直しは、職場で働く組合員が作業の変更などに対する不安を解消し、安全レベルが維持・向上できる体制とすることが必要です。そのためには、職場で実際に働く組合員の声を反映し「安全・健康・ゆとり」を担保とした業務執行体制としていかななくてはなりません。



要求項目



1. 業務執行体制の見直しにおいて、組合員・社員が成長できる根拠を明らかにすること。
2. 業務執行体制の見直しにおいて、車両品質が向上できる根拠を明らかにすること。
3. 一人作業が増えることから、個々の技術力が向上できる教育と環境をつくること。
4. 執務室にPC移設を実施する際にJ o i - N e t 端末を導入すること。また17号車側に少人数でも設置しやすい運転台修繕装置を新たに設置すること。
5. 業務執行体制の見直しを実施するにあたって試行期間を設け、車両品質を維持・向上するための臨時修繕等に十分に対応できる体制・環境を整えた上で実施とすること。

組合員の声を反映出来る職場をつくろう!